

Jushinken sutenaide mottainai jushinken sutenaide mottainai Jushinken sutenaide mottainai
7,150円

ムダにしているませんか



従業員の方のうち、
協会けんぽの被扶養者（ご家族）で
40歳以上の方はいらっしゃいませんか。
該当の方のご自宅に送付している
「特定健康診査受診券」
を定期健康診断の際にご提出いただくと、
健診費用が一人あたり
7,150円もお得に受診できます。

さらに 

- ✓健診受診後、対象者の方は一部無料で保健指導が受けられます！
- ✓将来、マイナポータルで経年的な受診結果が閲覧できます！

4月中旬にご自宅にご郵送しております。

特定健康診査受診券



受診券送付封筒

WANTED

検査項目	検査内容	補助額
問診	生活習慣等の質問	7,150円 自己負担額は健診費用から補助額を引いた金額となります。 ※健診機関ごとに異なります。
医師診察	視診・触診・聴打診など	
身体計測	身長・体重・腹囲	
血圧測定	血圧測定	
尿検査	尿糖・尿蛋白	
血液検査	血中脂質（中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール又はnon-HDLコレステロール） 肝機能（GOT、GPT、 γ -GTP） 血糖（空腹時血糖又はHbA1c、やむを得ない場合には随時血糖(食後3.5時間未満除く)）	

全国の契約健診機関で受診することができます。

県内の契約健診機関は、受診券送付時に同封した「静岡県内特定健康診査実施機関一覧表」や協会けんぽホームページでご覧いただくか、下記「お問い合わせ先」へご確認ください。

※ 県外の契約健診機関は、協会けんぽのホームページでご覧いただくか、各県の協会けんぽへご確認ください。

⚠️ 注意事項 ⚠️

△協会けんぽからの補助（7,150円）は、年度内1回のみです。別の健診機関（会場）で特定健診の受診を希望する場合は、受診券を会社へ提出されませんようご注意ください。

△今年度（令和3年4月1日以降）に既に特定健診を受診済みの方、健診日までに資格がなくなった方はご利用できません。

（お問い合わせ先）

全国健康保険協会 静岡支部 保健グループ
〒420-8512

静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア
電話番号 054-275-6605

ホームページ

協会けんぽ

検索

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp>